

平成26年度第1回青森市指定管理者選定評価委員会 再審査（会議概要）

- 1 対象施設 青森市新青森駅西口駐車場、青森市新青森駅南口駐車場
- 2 開催日時 平成26年5月12日（月） 10:15～10:50
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）
委員 能代谷 潤治（健康福祉部理事次長事務取扱）
委員 成田 聖明（教育委員会事務局理事教育次長事務取扱）
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 施設所管課（事務局） 道路維持課 課長 八戸 認
副参事 永澤 治
主幹 新山 明德
 - (3) 制度所管課 政策推進課 課長 佐々木 淳
主幹 福島 清裕
主事 小野 寛史
- 5 欠席者 舘田 一弥 委員（財務部理事次長事務取扱）
- 6 議題 指定管理者制度導入の適否に係る審査（再審査）
- 7 会議概要

平成26年4月28日（月）に開催した選定評価委員会の中で、指定管理者制度の導入の適否については、指定管理者制度導入前と導入後における人件費の節減効果が整理されておらず再審査となったことから、課題を整理した上で、あらためて事務局（道路維持課）から説明。

(1) 審議結果

募集内容等については、全委員異議なく全会一致で以下のとおり了承された。

- ①指定期間：5年間
- ②利用料金制：なし
- ③募集形態：公募

(2) 主な質疑内容

委員：現行の委託では何人雇用しているのか。

事務局：15人雇用している。そのうち人件費はおよそ39,500千円で見ている。

委員：指定管理者制度導入後の人件費がおよそ36,000千円ということであ

れば、その差額であるおよそ3,500千円が人件費の節減額。削減効果は十分にある。

委員：現行の委託では15人雇用しているが、指定管理者制度導入後は13人雇用すれば済むのか。

事務局：現在は15人雇用しているが、実際の人件費は13人分で積算している。

委員：なぜ金額に差が出るのか。

事務局：臨時職員の単価で積算しているから。

委員：施設を管理する有資格者はいるのか。

事務局：管理責任者がいる。

委員：市として、単純に経費を削減するのではなく、質の高い雇用を確保するという意識しなくてはならない。

委員：職務内容に応じた単価を用いることから、積算上、問題があるわけではない。

委員：指定管理者を導入するために、経費的な部分を何が何でも削減しなければならないというのは本末転倒になりかねない。この事例だけではない話だが。

事務局：経費の節減だけがメリットだという話ではない。

委員：前回の選定評価委員会で、事務局から、混雑時における民間駐車場との連携が期待できると説明があった。満車時の対応が改善されることを期待している。